

目 次

第1章 総論	1
第1 計画策定の背景・趣旨	2
第2 計画の位置付け	2
第3 計画の期間	2
第4 計画の達成状況の点検及び評価並びに計画の見直し	3
第2章 各論	5
第1 教育・保育提供区域の設定	6
1 教育・保育提供区域の設定の趣旨及び内容	6
2 各教育・保育提供区域の状況	8
第2 子ども・子育て支援二一ズ調査の実施と量の見込みの算出方法	9
1 子ども・子育て支援二一ズ調査の実施	9
2 量の見込みの算出	10
第3 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期等	12
1 教育・保育の量の見込み及び確保方策	12
2 認定こども園への移行を促進するための計画で定める数	19
第4 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期	20
1 利用者支援事業	20
2 時間外保育事業	21
3 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	22
4 子育て短期支援事業（ショートステイ）	22
5 乳児家庭全戸訪問事業	23
6 養育支援訪問事業	23

7	地域子育て支援拠点事業	24
8	一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり [預かり保育]）	25
9	一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・ サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く]）、子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	26
10	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業]）	28
11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [就学児のみ]）	29
12	妊婦に対して健康診査を実施する事業	30
13	その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業）	30
第5	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・ 保育の推進に関する体制の確保の内容	31
1	認定こども園の普及に係る基本的考え方等	31
2	幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	31
3	質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に 係る基本的考え方及びその推進方策	32
4	教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、 幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	32
5	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容	32
第3章 資料編		33
第1	第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の策定過程	34
第2	青森市子ども・子育て会議委員名簿	35
第3	青森市子ども・子育て会議条例	36